

2026 年 8 月 3 日

報道関係者各位

東京成徳大学

【プレスリリース】

東京成徳学園と東京都北区が「北区産業活性化ビジョン 2026」の実現に向けた連携協定を締結



締結式の様子

やまだ北区長(左)と東京成徳学園理事長(右)

学校法人東京成徳学園(東京都北区、理事長:木内秀樹)は、令和8年7月30日(木)、東京都北区との間で『北区産業活性化ビジョン 2026』の実現に向けた連携協定書を締結いたしました。本学園と北区は平成26年度に包括協定を締結し、長年にわたり連携を深めてきました。本協定は両者の連携によって北区内の産業のさらなる発展を目指すものです。東京成徳大学の高い専門性や知見を活かし、様々な連携事業の発展を目指します。

本学園と北区は、平成26年度に包括協定を締結し、これまで「まちかどオレンジリボンキャンペーン」や「DV 防止啓発事業」、「北区担い手みらい塾」など様々な取り組みを通じて連携を行ってまいりました。また「北区産業活性化ビジョン 2026」の策定にあたっては、本学経営学部 鈴木誠二教授が検討委員会の副委員長を務め、ビジョン策定に参画しました。

今回の協定締結により、同ビジョンが目指す区内産業の持続的な成長と発展を実現するため、産業活性化への取り組みを一層加速させてまいります。

■協定に基づく主な取組みと本学園の役割

本協定に基づき、本学園は以下の３つの軸で連携・協力を行ってまいります。

1. 検討会議に参加し、知見を提供する。
2. トライアルにおける教員及び学生の参画を検討する。
3. シティプロモーションに向けた素材の提供を検討する。

本学では、本協定に基づき産業活性化ビジョンのフォローアップに協力するとともに、北区の協力を得て、学外授業として北区で活躍する企業への学生による取材、課題解決プランの作成・発表といった実践的教育プログラムを展開し、学生の実践的な学びを深化させてまいります。

■今後の展望

協定締結式では、やまだ北区長からは「本協定の締結を契機に、北区の産業振興のさらなる発展に向けて、今後も様々な連携をさせていただけることを期待している」との言葉をいただきました。また、本学園の木内理事長は、「本協定はビジョン実現に向け大変意義深いものです。建学の精神『徳を成す人間の育成』のもと、知見還元にとどまらず、学生が地域とともに課題解決に挑む貴重な学びの機会と捉えております。北区の未来を創るパートナーとして地域のさらなる発展に貢献してまいります」と抱負を語りました。

本学園は今後も、地域社会への貢献と学生の成長を見据え、官学一体となった連携事業を推進してまいります。

▼本件に関する問い合わせ先

東京成徳大学

経営企画室 広報担当

東京都北区十条台 1-7-13

TEL : 03-3908-4581

Mail : koho@tsu.ac.jp

学校法人東京成徳学園

法人本部 経営企画部

東京都北区豊島 8-26-9

TEL: 03-3911-2411

Mail: kouhou@tokyoseitoku.ac.jp